

## 随意契約の契約状況表

( 財務部 )

No.	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治法施行令第167条の2第1項中の号	随意契約の理由
1	市民税課	令和5年度 市民税・県民税特別徴収税額通知書作製等業務委託	令和5年3月15日	大分市都町1-2-1 トッパン・フォームズ株式会社 大分営業所	10,420,300	2号	<p>本契約は、令和5年度市民税・県民税特別徴収税額の決定・変更通知書（納税義務者用）（以後、通知書という。）について、用紙の調達、通知書等への印字、通知書の圧着作業、封入封緘作業についての業務委託に係るものである。</p> <p>本委託は、個人の所得情報等極めて重要な個人情報を取り扱う業務であることから、当該通知書の適正な管理等万全のセキュリティ対策が必要である。</p> <p>本業務は、圧着作業を納品までの限られた期間内に行わなければならない、その迅速性及び正確性が求められる業務である。</p> <p>また、本業務の納期については、地方税法により特別徴収義務者及び特別徴収義務者を經由して納税義務者に対する通知の期限が定められていることから、納期を引き延ばすことができない。</p> <p>以上のことから、委託業者としては、正確さを確保しながら納期内に迅速な処理をするための機械設備や人員を有していることや、プライバシーマーク制度の認定を受けていることなどが必要である。</p> <p>以上の要件を満たしている業者は、トッパン・フォームズ(株)大分営業所しかなく、本業務と同様の業務について他市町村との受託実績があること、またこれまでの市民税課での他契約においても確実に業務を遂行していることから、同社大分営業所と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約といたしたい。</p>

## 随意契約の契約状況表

( 財務部 )

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治法施行令第167条の2第1項中の号	随意契約の理由
2	資産税課	固定資産税標準宅地と同一地点の地価公示及び県地価調査価格の標準化補正、時点修正業務	令和5年2月15日	大分市中島西1丁目2番24号 日宝グランディ中島203 公益社団法人 大分県不動産鑑定士協会	1,524,000	2号	<p>本業務は、令和6年度評価替えに係る固定資産税の標準宅地のうち、地価公示地点又は地価調査地点と同一地点となる112箇所について、固定資産税の標準宅地としての価格を求めべく、その地価公示価格（令和5年1月1日時点）は標準化補正を、地価調査価格（令和4年7月1日時点）は標準化補正及び時点修正を行う業務である。</p> <p>なお、本業務は固定資産評価基準（第12節経過措置）に基づき、宅地の評価において標準宅地の適正な時価を求めるための「固定資産税標準宅地鑑定評価業務」と一体を成しており、他の標準宅地の鑑定価格とのバランス調整等が必要となることから、本業務を適切かつ確実に履行することが唯一可能なのは、固定資産税標準宅地鑑定評価業務について委託契約をしている公益社団法人大分県不動産鑑定士協会以外にないため、当協会と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約とする。</p>